

見附市訓令第5号

見附市職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年8月22日

見附市長 稲 田 亮

見附市職員服務規程の一部を改正する規程

見附市職員服務規程（平成12年見附市訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第13条及び第14条第2項中「看護休暇願」を「看護等休暇願」に改める。

別記第6号様式中「看護休暇願」を「看護等休暇願」に、「看護」を「看護等」に改める。

別記第8号様式中「看護休暇」を「看護等休暇」に、「看護休暇願」を「看護等休暇願」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後の見附市職員服務規程の規定は、令和7年4月1日から適用する。